

年頭挨拶

日本綿スフ織物工業連合会
会長 平松 誠治



令和7年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年、元日に能登半島地震が発生、9月には同地区に豪雨と、大きな自然災害に見舞われました。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興を願ってやみません。

一方で、日本を訪れる外国人は、過去最高となり、全国各地の観光地は、日本人を含めた多くの観光客で賑わい、活気溢れる年であったと思います。

賃上げムードも高まり、一部企業で過去最高益などの報道もありましたが、綿・スフ織物業界は、総じて苦戦が続きました。経済が悪化している中国や東南アジアの織布工場のスペースが空き、円安にもかかわらず生地が安値で輸入されたことも一因と考えられます。

また、年末には老舗の大手繊維メーカーが、繊維から撤退といったニュースもあり、国内繊維産業全体に暗い影をおとしました。

そうは言っても、我々、綿・スフ織物業界は下を向いてばかりおれません。

原材料高、エネルギー高、あるいは企業存続の一番の課題である後継者問題や人材の確保は引き続き重要な課題となりますが、一部の企業では、DX への対応、情報発信・ブランド力強化、海外展開等前向きに企業経営を行っています。

人材の確保については、昨年3月、特定技能制度に繊維業が追加されました。2019年の制度開始以来、綿工連を含めた繊維業界全体で要望していましたが、上乘せ4要件が設定され、綿工連では未確定な部分の情報収集と特に要件の1つである、国際的な人権基準を遵守し事業を行っていることについて、中小零細企業が取り組みやすい運用を関係先に要望しています。

また、6月には、外国人技能実習制度を見直し、育成就労制度が3年以内に施行されることも決定、2027年4月スタートと言われていています。技能実習生を受け入れている企業は、特定技能と育成就労の両制度の今後の動向を注視していくこととなります。

本会の事業としては、2025年度も一般財団法人での助成金事業を実施して参ります。2019年度から申請書類の簡素化等を行い、申請も徐々に増え、助成先は60社近くとなっています。織物の生産性向上や省力化のための設備投資や展示会出展、新商品開発など、前向きな仲間を応援してまいります。

産地間交流や企業間交流として、次世代を担う綿工連綿's倶楽部(旧青年部)の活動も支援してまいります。昨年も11月に同倶楽部委員が企画する全国交流会を愛知県内で開催しました。若いメンバーが交流し、将来の夢を描けるよう支援を続けていきたいと思っております。

需要振興としては、「第12回綿織物産地素材展」も3月開催に向けて、出展者を募集し、準備を始めています。

取り組む課題は山積していますが、私は、現在約400社の仲間は、何かしらの強みを持ち、生き残った精鋭と思っています。今後も存在価値を高め、綿・スフ織物業を次世代に継承していくことが大事であり、願いであります。本年も綿工連と会員組合が一体となり諸課題に取り組む所存です。

令和7年元旦

年頭所感

経済産業省
製造産業局生活製品課長
高木 重孝



令和七年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶び申し上げます。

令和六年は、ポストコロナの社会・経済が活気を取り戻しつつある一方で、人手不足やそれに伴う生産能力の低下、後継者や十分な人手が確保できず、廃業に追い込まれる企業が見られるとともに、大手繊維メーカーが繊維事業の撤退を発表するなど、繊維産業にとって依然として厳しい年となりました。

他方で、IT や DX を活用した生産性の向上、下請取引の適正化や海外を含めた新たな販路の開拓などにより、収益が改善した繊維企業もありました。

また、本年1月に発災した能登半島地震に際し、毛布、テントシート、衣類などの支援物資の供給にご協力いただきましたことに改めて敬意を表すとともに、皆様のご支援が、被災地の復興に向

けた大きな力となっていることを心より感謝いたします。

我が国の繊維産業は、これまで厳しい国際競争で培われてきた技術力、繊細さや表現力により、私達の日々の暮らしの質をより良くし、生活文化の発展に不断に貢献することができる産業です。日本の繊維企業の宝である職人の卓越した技術、芸術性、創造性は、世界からも高く評価され、革新的な製品を生み出す力として期待されています。令和7年は、繊維・アパレル業界にとって、新たな挑戦の年になると考えています。我が国の繊維産業が創造する素晴らしい価値を更に高め、次世代に引き継いでいくため、業界が一丸となって解決すべき課題に果敢に立ち向かえるように、経済産業省としても、今後、6つの繊維産業政策を産学官の力を結集して推進してまいります。

第一に、サステナビリティへの対応です。人手不足への対応を進める一方で、企業の経営力向上も重要な課題です。欧州等の一部のアパレル企業では、既に先行的に人権や環境に配慮した製品作りを打ち出しており、国際社会においてサステナビリティ確保に向けた法整備や対応等が進展する中、今後、我が国の繊維企業がグローバルに産業競争力を維持・強化していくためには、企業による環境配慮や人権尊重に向けた取組が不可欠となっています。

経済産業省では、国内外の繊維製品における環境配慮設計の動向を踏まえ、繊維製品の環境配慮設計項目および評価基準について整理した「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」を令和6年3月に策定しました。今後も、欧州等との制度調和を見据え、引き続き環境配慮設計のJIS(国内規格)およびISO(国際規格)化に取り組んでいきます。

また、令和6年6月には、2040年度における資源循環システムの構築や適量生産・適量消費の達成に向け、衣料品の回収量の増加に向けた制度整備、資源循環システム構築に資する技術基盤の整備、環境配慮設計の推進、情報開示の推進・グリーンウォッシュ対策の4つの項目に関して、2030年をターゲットイヤーとしてKPIを定めた「繊維製品における資源循環ロードマップ」を策定しました。加えて、繊維・アパレル企業が主体的に情報開示を行えるよう、環境配慮に関する情報開示の考え方や期待される環境配慮項目について示した「繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン 第1版」も併せて策定しました。今後は、ロードマップに沿って、これらのガイドライン等を活用いただき、我が国の繊維企業の国際競争力の維持・強化につながるよう皆様と一緒に取組を進めてまいります。

第二に、取引適正化・労働環境の更なる整備です。引き続き、ロシアによるウクライナ侵攻等によるエネルギーや原材料価格の高騰等により、製造コストは上昇しているにも関わらず、価格転嫁が十分にできていない繊維企業も多く存在しています。今後、国内の繊維企業における人手確保のためにも賃上げは重要であり、繊維産業のサプライチェーンの各工程における賃上げの原資確保のためにも、適正な取引、適正な利潤の確保が重要です。そのためにも、繊維産業における人権配慮・労働環境の適正化に向け、「繊維産業における企業行動ガイドライン」と「責任ある企業行動実施宣言」、「パートナーシップ構築宣言」の徹底に、業界と連携し取り組んでまいります。皆様におかれても、自社のサプライチェーンに問題がないか、今一度点検していただき、サプライチェーン全体

での法令遵守、適正な価格転嫁の取組が一層進むことを期待します。

この他にも、エネルギー価格高騰への対応については、重点支援地方交付金の推奨メニューとして、特別高圧で受電する中小企業等向けの電気代支援等の対策を促進するとともに、電力使用量が最も多い1月から3月の電気・都市ガス代の支援を実施してまいります。

第三に、繊維産業における人材不足の解消です。繊維産業は、多くの外国人技能実習生を受け入れています。残念ながら労働関係法規などの違反事例が報告されていました。このため、日本繊維産業連盟と共同で設置した「繊維産業技能実習事業協議会」を通じて非加盟企業に対する働きかけ等の取組を実施してきました。こうした取組の結果、令和6年9月末より、追加要件を課した上で特定技能制度に「繊維業」が追加されました。

追加要件のうち、特に「国際的な人権基準に適合して事業を行うこと」への対応について、繊維産業の監査要求事項・評価基準である「JASTI」の策定及び第三者監査制度として運用開始に向け、対応を進めていきます。また、人手不足に悩む中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、カタログから汎用製品を選んで行うような簡易なプロセスによる中小企業省力化投資補助金や、ものづくり補助金等による生産設備の自動化等の支援策を用意していますので、是非とも御活用下さい。

第四に、サプライチェーンの強靱化です。従業員の高齢化・人手不足、新型コロナウイルス感染症による経済的ダメージ、取引先等の生産拠点が海外移転することの影響等により、国内繊維産業のサプライチェーンは、毀損リスクが顕在化しています。このため、経済産業省では、令和6年10月より「繊維産地におけるサプライチェーン強靱化に向けた対応検討会」を設置し、繊維産地におけるサプライチェーン強靱化に向けた円滑な事業承継や価値の向上等のための環境整備を図るべく議論を進めており、年度内には、その方向性をお示しする予定です。この検討会を通じて、国内の繊維産業における持続可能なサプライチェーンの実現を目指してまいります。

第五に、デジタル化・DXの推進です。近年、新たな販売チャネルであるECサイトを通じて、消費者との直接的な接点を持つことが可能となり、自社ブランドの認知度向上や新たな顧客層の開拓に取り組む繊維企業や、生産性向上のため、産地の繊維企業が連携してDXに取り組む事例が出てきています。IT導入補助金等の支援策を通じて、こうした繊維企業のデジタル化や産地でのDXを後押ししていきます。

第六に、海外需要の獲得です。衣料品等の国内市場規模が減少傾向にある中、繊維企業・産地が競争力を維持・強化していくためには、輸出の割合が高い生地に加えて、独自の技術やデザインを活かした衣料品等の最終製品を製造し、海外需要の新たな販路を開拓することも重要になります。海外市場への展開では、日本貿易振興機構(ジェトロ)や中小企業基盤整備機構(中小機構)が一体となり、全国の商工会・商工会議所等と連携し、新たに輸出に挑戦する中堅・中小企業



を支援する「新規輸出1万者支援プログラム」を実施しています。今後も皆様に対し情報提供や活用可能なツールの紹介を行うとともに、通商交渉・二国間協力等に加え、日本製品の価値の向上に向けた環境整備に取り組むなど、海外市場開拓やインバウンド需要の獲得に向けた取組を支援してまいります。

経済産業省としては、繊維産業の皆様と密に意見交換を図りながら、これまでに述べたように様々な施策を総動員し、創意工夫をもって前向きかつ意欲的に取り組む事業者の皆様方を応援してまいります。皆様の一層の御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます。最後に、日本綿スフ織物工業連合会様を始め、我が国の繊維産業が大きな変革の時代を乗り越え、飛躍する一年になることを祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

●セーフティネット保証5号の指定業種について

12月13日、経済産業省は業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業を対象としたセーフティネット保証5号の業種に、「綿・スフ織物業」を2025年1月1日から3月31日の間指定した。

なお、「その他の織物業」、「その他の繊維粗製品製造業」(主として他に分類されない繊維品を製造する事業者)も同期間指定されている。

●中小機構「価格転嫁検討ツール」リリース

中小企業基盤整備機構より、簡単な操作でコスト増加分の価格転嫁の必要性を確認できる「価格転嫁検討ツール」がリリースされた。中小企業・小規模事業者の経営改善や賃上げの実現に資する価格転嫁を検討するためのツールで、登録不要・利用料は無料。

仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい事業者が、商品別(取引先別)の収支状況も確認しながら目指すべき取引価格をシミュレーションできる。

○[価格転嫁検討ツール](#)

●綿工連産地の展示会開催・出展予定

a)「遠州織物コレクション2025」

1月30日(木)～31日(金)、カイトックインターナショナル 2階

○榛地織物、ケイテキスタイル、高田織布工場、HFP(浜松ファブリックパフォーマーズ)

b)「[ミラノウニカ\(MU\)26年春夏 日本パビリオン](#)」

2月4日(火)～6日(木)、Rho Fieramilano (ロー・フィエラ・ミラノ)

○桑村繊維(播州)、篠原テキスタイル「広島県織物工業会」内(広島)

c) [「プルミエール・ヴィジョン\(PV\)パリ26年春夏」](#)

2月11日(火)～13日(木)、Paris－Nord－Villepinte(パリ・ノールヴィルパント見本市)

○古橋織布(遠州)、植山織物<MARUWA>(播州)、桑村繊維(播州)、ショーワ(岡山)、クロキ(備中)、日本綿布(備中)、篠原テキスタイル<Denim Union Japan>(広島)

d) [「第99回東京インターナショナルギフト・ショー春2025」](#) [「第17回LIFE×DESIGN」](#)

2月12日(水)～14日(金)、東京ビッグサイト

○杉浦テキスタイル・辻村染織「遠州織物」内(遠州)、丸山繊維産業(奈良)、笹田織物(奈良)、遠孫織布(播州)、小円織布(播州)、貢織布<織馬鹿>(播州)、橋本裕司織布(播州)、川上織物(播州)、桑村繊維(播州)、ミツノブ(九州)

e) [「第12回 綿織物産地素材展」](#)

3月13日(木)～14日(金)、綿工連西麻布ビル1階(東京・西麻布)

○東洋織布(知多)、高麻(高島)、杉岡織布(高島)、和紙の布(大阪南部)、遠孫織布(播州)、ミツノブ(九州)、宮田織物(九州)

●主な補助金・助成金の申請スケジュールa) [事業再構築補助金](#)

第13回公募開始: 1月10日(月)

申請受付: 調整中

申請締切: 3月26日(水)18時

b) [ものづくり補助金](#)

第18回公募は3月27日に終了、次回公募は未定

c) 小規模事業者持続化補助金 ([商工会連合会地区](#) [商工会議所地区](#))

第16回公募は5月27日に終了、次回公募は未定

d) [IT導入補助金2024](#)

すべての枠で公募終了、次回公募は未定

e) [省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金\(◎指定設備導入事業等\)](#)

4次締切複数年度事業は1月14日に終了、次回公募は未定



f) [事業承継・引継ぎ補助金](#)

第10次公募(専門家活用枠のみ)は7月31日に終了、次回公募は未定

g) [雇用調整助成金](#)

2024年4月から雇用調整助成金制度が変更(助成率、教育訓練加算額、申請書類の追加等)

[雇用調整助成金ガイドブック](#)(令和6年8月1日版)

2024年12月の行事

12月 3日 …………… 綿工連／同交会監事会(綿工連西麻布ビル)

12月 9日 …………… 織産連常任委員会

技能実習適正化・取引適正化推進委員会(東京・日本橋)

1月以降の行事

1月17日 …………… 織産連役員総会・賀詞交歓会(東京・東京プリンスホテル)

1月25日 …………… 綿工連綿's倶楽部委員会(綿業会館)

3月13～14日 …… 第12回綿織物産地素材展(綿工連西麻布ビル 1階)